

福岡市立玄界診療所



保健医療局地域医療課

施設の立地状況

■所在地

〒819-0205

福岡市西区大字玄界島字寄木1219-60

■アクセス

- ・福岡市営渡船 片道35分
博多 ～ 玄界島
- ・玄界島旅客待合所より徒歩 5分

■玄界島人口

357人

206世帯（令和5年3月末時点）

■主な周辺施設

- ・玄界島郵便局
- ・福岡市営渡船 玄界島旅客待合所
- ・福岡市立玄界島公民館
- ・福岡市立玄界小中学校
- ・社会福祉法人玄界福祉会
玄界島保育園
- ・玄界島ヘリポート



- **建築年度** 平成 8 年
- **開設日** 平成 8 年 4 月 1 日
- **構造・階高** 鉄骨鉄筋コンクリート造
2 階建て
- **敷地面積** 465.00m²
- **延床面積** 456.40m²
- **玄界診療所の役割**
内科・小児科及び歯科診療所を併設し、玄界島住民にその健康保持に必要な医療を提供すること。



■ 施設内容

1階 医科、歯科診療所



2階 当直医師居室



■ 診療日及び診療時間

① 医科（内科・小児科）

- ・ 月曜から金曜日
午前 9 時から午後 5 時まで
（休憩時間正午から午後 1 時まで）
※当直あり
- ・ 土曜日
午前 9 時から午後 1 時まで

② 歯科

- ・ 火曜日及び木曜日
午前 9 時30分から午後5時まで
（休憩時間午後 1 時から午後 2 時まで）
- ・ 土曜日
午前 9 時30分から午後 1 時まで

※日曜日及び休日、年末年始（12/29～1/3）は休診

1 玄界診療所における診療

○地域住民への医療の提供
(診療体制)

- ・内科・小児科：医師1名（常勤かつ常駐）、
看護師2名（常勤）
- ・歯科：歯科医師1名、歯科衛生士等2名（非常勤）

○使用料等の徴収及び請求業務

2 施設設備等の維持管理

- ・施設の保守、維持管理
- ・物品、貸出備品等の管理
- ・修繕料の執行、光熱水費等の支払い

3 その他の施設の管理運営に必要な業務

- ・職員の配置と必要な研修の実施
- ・事業計画書、収支計画書および事業報告書等の作成
- ・自己評価の実施
- ・指定後の事前引継業務と指定期間終了後の引継
- ・クレーム対応
- ・マニュアル作成と職員への指導
- ・文書の管理・保存

